

○上川町マスコットキャラクターの使用に関する規則

平成26年1月8日

上川町規則第1号

(目的)

第1条 この規則は、上川町マスコットキャラクター（以下「キャラクター」という。）の適正な使用を確保し、上川町の広報宣伝を促すとともにまちの魅力と認知度を向上させるために必要な事項を定めるものとする。

(権利)

第2条 キャラクターの使用に関する一切の権利は、上川町に属する。

(町民等の使用)

第3条 キャラクターは、上川町の活性化及び広報宣伝等に資する目的を有するものとして、次の各号に掲げる場合を除き、町民等が使用できるよう取り扱うものとする。

- (1) 法令又は公序良俗に反する目的に供されるおそれがあるとき。
- (2) 自己の商標又は意匠とするなど独占的に使用し、又は使用するおそれがあるとき。
- (3) 特定の個人及び団体等の売名行為や、政治、思想、宗教活動に利用され、又は利用されるおそれがあるとき。
- (4) 上川町を象徴するものとして存在価値が低下する場合と認められるとき。
- (5) その他町長が許可することを不適正と認めるとき。

(申請)

第4条 キャラクターを営業行為により使用する者（以下「申請者」という。）は、次の各号に掲げる書類を町長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、上川町の事務又は事業において使用する場合はこの限りでない。

- (1) 上川町マスコットキャラクター使用許可申請書（様式第1号）
- (2) 事業等の内容を記載した書類
- (3) その他町長が必要と認める書類

(使用許可)

第5条 町長は、前条の申請があったときはその内容を審査し、使用の許可を認めたときは、上川町マスコットキャラクター使用許可（変更）決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

2 町長は、前項の規定による審査の結果、使用を許可しないときは、申請者に上川町マスコットキャラクター使用不許可通知書（様式第3号）により通知するものとする。

(届出)

第6条 第4条に規定する申請者以外の目的でキャラクターを使用する者は、上川町マスコットキャラクター使用届出（様式第4号）を町長に提出しなければならない。

(使用料)

第7条 キャラクターの使用料は、無料とする。

(使用期間)

第8条 キャラクターを使用できる期間は、使用許可の日から5年を経過した日の属する年度の末日とする。

(遵守事項)

第9条 キャラクターを使用する者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 許可された用途のみに使用し、町長の指示する条件に従うこと。
- (2) 許可を受けた者及び届出をした者は、これを第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- (3) 上川町のイメージを損なう使用はしないこと。
- (4) デザインマニュアルに基づき使用すること。
- (5) 第5条において許可された者は、当該使用に係る物品等の完成品を速やかに提出すること。ただし、完成品の提出が困難と認められるものについては、その写真をもって代えることができるものとする。

(使用許可の取消し)

第10条 申請者が虚偽その他不正の方法により使用許可を受けたとき、又は第3条各号に掲げる事項に該当したときは、使用許可を取り消すものとする。

2 前項の規定により使用許可を取り消したときは、上川町マスコットキャラクター使用許可取消通知書（様式第5号）により申請者に通知するものとする。

3 第1項の規定により使用許可を取り消された者は、当該使用許可により製作された物品などを使用又は販売してはならない。

4 上川町は、使用許可を取り消したことにより申請者が生じた損害について、賠償する責任を一切負わない。

(許可内容の変更)

第11条 申請者は、使用許可の決定の内容に関し、その計画を変更しようとするときは、上川町マスコットキャラクター使用内容変更許可申請書（様式第6号）を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の申請書を受理したときはその内容を審査し、変更を承認したときは、上川町マスコットキャラクター使用許可（変更）決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

（無断使用への対応）

第12条 第5条の許可を受けずにキャラクターの使用が判明した場合、上川町は無断で使用了者に対して、使用物件の回収を求めるなど厳正な措置をとるものとする。

（使用に起因する問題）

第13条 キャラクターの使用に起因する問題が生じた場合は、申請者が速やかに対処するものとし、上川町は一切の責任を負わない。

（その他）

第14条 この規定に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

上川町マスコットキャラクター使用許可申請書

年 月 日

上川町長 様

申請者 住所
氏名 印

上川町マスコットキャラクター使用規則第 4 条の規定により使用許可を受けたいので、
次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 使用目的

2 使用方法

3 使用場所

4 添付書類

- ・企画書（レイアウト、図面、使用方法等がわかるもの）
- ・申請者の概要書

（連絡先）

担当者名：

電話番号：

FAX 番号：

E-Mail：

様式第2号（第5条、第11条第2項関係）

上川町マスコットキャラクター使用許可（変更）決定通知書

第 号
年 月 日

様

上川町長



年 月 日付で申請のあった上川町マスコットキャラクターの使用（内容変更）に対し、次のとおり許可します。

- 1 使用目的
- 2 使用方法
- 3 許可番号
- 4 その他

ただし、上記の目的以外には使用しないこととし、使用方法等に変更が生じる、又は使用を中止する場合は速やかに報告すること。

様式第 3 号（第 5 条第 2 項関係）

上川町マスコットキャラクター使用不許可通知書

第 号
年 月 日

様

上川町長



年 月 日付で申請のあった上川町マスコットキャラクターの使用に
ついては、次の理由により許可できません。

（理由）

様式第 4 号（第 6 条関係）

上川町マスコットキャラクター使用届出

年 月 日

上川町長 様

申請者 住所
氏名 印

上川町マスコットキャラクター使用規則第 6 条の規定により使用許可を受けたいので、
次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 使用目的

2 使用方法

3 使用場所

（連絡先）

担当者名：

電話番号：

FAX 番号：

E-Mail：

様式第 5 号（第 10 条第 2 項関係）

上川町マスコットキャラクター使用許可取消通知書

第 号
年 月 日

様

上川町長



年 月 日付 第 号にて使用許可決定した上川町マスコット
キャラクターの使用に対し、上川町マスコットキャラクター使用規則第 10 条に基づき、
次のとおり使用許可を取り消します。

（理由）

様式第 6 号(第 11 条関係)

上川町マスコットキャラクター使用内容変更許可申請書

上川町長 様 年 月 日

申請者 住所
氏名 印

年 月 日付 第 号により使用許可を受けた上川町マスコット
キャラクターについて、次のとおり内容等を変更したいので、上川町マスコットキャラク
ター使用規則第 11 条の規定により関係書類を添えて申請します。

1 変更の内容

2 添付書類

(連絡先)

担当者名：

電話番号：

FAX 番号：

E-Mail：

様式第 1 号 (第 4 条関係)

様式第 2 号 (第 5 条、第 1 1 条第 2 項関係)

様式第 3 号 (第 5 条第 2 項関係)

様式第 4 号 (第 6 条関係)

様式第 5 号 (第 1 0 条第 2 項関係)

様式第 6 号 (第 1 1 条関係)